

平成 23 年度 箱根町教育方針

I 教育の基本方針

1 「豊かな心を育む」箱根人の育成を目指しての目標

「人・心・自然・やさしさとの出会いを創造する町」の実現を目指した箱根町第5次総合計画は、実施4年間を経過し、目標達成のために具体的な取り組みを実践しているところであります。総合計画の中で、教育は「次代の育成と豊かな心を育む」という重大な使命を託されています。

教育委員会では、使命達成のため「箱根の豊かな自然・歴史・伝統文化など、箱根の風土を大切にした人間教育」を基幹に置き、「地域を愛し、幅広い国際性と社会性を身につけた人間性豊かな心、温かい箱根人」の育成を目標としています。

そこで、学校教育では具体的な児童・生徒像として

- ① 箱根を知り、箱根を語れる子
- ② 確かな学力を身につけた子
- ③ 社会のルール、規範が守れる子
- ④ 心身ともに健康で意欲的に物事に挑戦できる子
- ⑤ 友だちを大切にする子

また、生涯学習では具体的な町民像として、

- ① 箱根の歴史・自然・文化などに根ざす箱根人
- ② 健康で明るく元気な生活に根ざす箱根人

を町が目指すべき具体的な町民像とし、総合計画に掲げた町民の将来像の実現を目指し取り組んでまいります。

「豊かな心を育む」箱根町民の育成の具体的方策として『箱根教育』を基盤にした教育・学習の実践を図っています。

2 平成 22 年度までの重点目標の進捗状況及び課題

具体的な児童・生徒像や町民像に迫るために、学校教育では、「幼・小・中学校の連携強化を図る」「心の教育の充実を図る」「箱根教育の推進」「新学習指導要領への対応」「奨学金滞納への積極的な対応」の5項目を、生涯学習では、「生涯学習の活性化を図る」を重点項目に定め、具体的な活動を通し取り組んできました。

今後、箱根教育を推進する上で、特に新規重点項目についての取組みと課題点について明確にし、次年度の重点項目に取り入れ、取り組んでいかなければなりません。

なお、これらの重点項目に対しては、昨年度における達成状況・評価を明確にした上で本年度、新たな取り組みを行ってまいります。（重点目標の評価については、《参考2》参照）

学校教育では

- ① 幼稚園教育のミニマム策定については、幼（保）・小学校の中で実践中の「スタートプログラム」を基に研究をしている。
 今後は、幼（保）・小学校教諭の連携を図りながら、共通意識を作るために「幼稚園ミニマム」の明文化を図っていく必要がある。
- ② 箱根教育の新教育課程を見据えての学校の機能強化を図るための研究については、教頭会から研究結果が報告された。報告された結果を尊重し、23年度については、土・日曜日等に授業を実施することにより、各学校の特色づくりを進め、更に小・中学校の連携を深めていくことができるように各学校間の校長・教頭等の情報交換や教育委員会との連携を進めていくことが必要である。
- ③ 小規模校等の学校運営に関する研究については、機能的な学年経営ができるよう3ブロック制をとり、部分的な教科担任授業や教科研究あるいはブロックの課題解決等を実践し成果を上げているが、大きな壁は教員の加配によるところが大きい。今後、小規模における機能的な学校運営の在り方については、教育委員会と連携をし取り組んでいく必要がある。

生涯学習では

- ① 関所の集客数の増加を図る運営工夫については、社会・経済状況によって集客数の増減が見られる。また、内覧冊子を購入した観光客には関所奥座敷を見学させており好評であるが、集客数の増加には結びついていないのが現状である。
 今後、集客数の増を見込むには、専門的な知識等を持つ関係機関に委託することも検討していく必要がある。
- ② 元箱根の石仏群ガイダンス棟については、「石仏群と歴史館」と名称を改め、展示内容も大幅にリニューアルを図ったところである。更に「石仏群と歴史館」を拠点に地域活性化のための展示等を地域と連携しながら点と線で結ぶことで回遊性向上をめざす、「地域協働活性化地域づくり」のモデルとしていきたい。
- ③ 社会教育センターについては、施設活用が進んでいるところである。町民の文化等の情報発信地としての付加価値をさらにつけていく必要がある。そのためには、他施設の情報や観光イベントなどの情報の発信を如何にしていくのかを今後検討していくことが必要であると同時に郷土資料館や関所等のチケットの販売も含め検討していく必要がある。

II 箱根町の教育の総括

1 箱根町の教育の現状と課題

(1) 幼・小・中学校の連携強化

就学前教育の重要性については、「スタートプログラム」を作成し、それを基に幼児教育を展開しているところである。さらに、幼稚園と小学校等では、校種に渡る課題や小一プログラムと言われる問題解決に向けて、教員同士が授業を見合う等の交流を行っている。更に5歳児については、小学校に体験入学を実施、継続するとともに早急に「幼稚園ミニマム」を作成し、幼（保）・小学校教員の意識の共通化、教育の一体化を図ることが求められている。

小・中学校の連携については、6年生児童に「EASY調査」を行い、それを基に授業を実施している。また、3月には、1日体験入学を通し連携を図っている。更に一步推し進めるためには、教員同士の授業交流が必要になってくると考えられる。休日等の授業等の実施を含め校種を超えて検討していくことが必要である。

(2) 心の教育の充実を図る

もてなしの心（温かな心 親切心 労わる心 奉仕の心 感謝の心）については、各幼（保）・小・中学校において意識の定着を図るとともに、日頃の教育活動の中で実践しており、その成果は出始めてきたが、確実に身につけている状況ではないとの報告もある。

もてなしの心は、友人・人間関係を円滑にするための潤滑油としての役割があり、学校生活等を営んでいくためには、必須条件であり、継続した取り組みが望まれるところである。

また、「落ち着いた学校生活を送るための姿勢」を重点項目に掲げ、各学校それぞれの取り組みを実施しているところであるが、確かな手ごたえはまだないのが現状である。今後も継続して実施していくことが望まれる。

(3) 「箱根ミニマム」とのかかわり

平成18年後半に「箱根ミニマム」を設定し、漢字の読み・書き・計算については、定着度を測るため年3回の調査を実施している。

漢字の読み・書きについては、読みに比べ、書くことにおいて学年によって定着度の差が見受けられる。しかし、昨年度の全国学力・学習状況調査において、漢字の読み・書きの問題に対する正答率が、小学校では全設問において全国平均を上回る等、町全体として着実に成果が上がっていると言える。定着を図るために、各小学校では、家庭学習に漢字練習を取り入れたり、朝学習で漢字練習に取り組んだりして定着を図ってきた。また、中学校では、毎月1回の校内漢字検定などの工夫をしながら、繰り返しの学習を大切にしている。今年度も、日々の練習と同時に、授業における指導方法を改善していくことが求められる。

また、たし算・ひき算・かけ算九九では、学年を追うごとに確実な定着がうかが

えるが、小学校低学年段階での定着が課題である。しかし、教員の意識が高まり、具体的な教材研究を活性化させているという成果があり、あらゆる学習における基盤づくりが実践されてきた。今年度は、目標に達していない児童・生徒について、どのように支援していったらよいのかをさらに検討していく必要がある。

読書については、箱根子ども図書館の活動の工夫や学校間の連携もあり、児童の読書への関心が高まっている。

音読については、現状の教育の中では軽んじられている傾向があるが、実際に音読に力を入れている学校では、音読の効果について高く評価している。国語科で実施することが主流となっているが、他教科においても音読は可能である。今後、箱根ミニマムの一つとして、各小・中学校において日常的に実践することが望まれる。

(4) 学びづくり

平成 21・22 年度の 2 年間、『かながわ学びづくり推進地域研究』の委託を受け、各小・中学校において教員の授業力向上と校内研究体制の改善を進めてきた。

学びづくりの取り組みを通して、教員の授業力の高まりが見られた。具体的には、「単元構成や発問の吟味により、多様な考えをどう生かしていくかという授業の構想力の向上が図られたこと」「授業のそれぞれの段階における支援や集団思考を組織するコーディネートの仕方について向上が図られたこと」「教材とじっくり向き合い、付けたい力を意識した言語活動が計画されるようになったこと」等である。

また、校内研究会にワークショップ型研究協議を定着させることで、一人ひとりの教員が自分なりの疑問や意見、気付きを大切にできるようになり、教員同士の学び合いの雰囲気が高まってきた。このことにより、各研究協議においては、それぞれの教員が自分の課題を確認することができ、授業における働きかけや児童・生徒へのかかわり方が変わってきた。

これら教員側の成果は、「漢字の読み書きや計算といった基礎的な学力の向上が見られた」「授業の中で多様な考えがもてるようになった」「意欲的に発言ができるようになった」という児童・生徒の変容に表れている。

今年度は、引き続き各小・中学校において実践してきた指導方法の定着を図りながら、これまで研究授業においても培ってきた思考力・判断力・表現力をどう定着させていくかが課題となる。そのためには、学習指導要領が重視している言語活動の充実について、どう理解しどう工夫していくのか等、より良い授業のあり方について研究を深めていく必要がある。

(5) 生涯学習の充実と推進

平成 22 年度重点項目については、概ね達成できたと考えられる。*HAKONE* 大学においては、4 年間実施したのであるが、設立当初の新鮮さがなくなりつつあり、今後は、大学設立当初の理念に立ち返り、「町民等に何を知ってほしいのか。何がニーズなのか」を調査し、講座の内容を構築し、広報をしていく必要がある。

各施設の連携においては、一部の連携にとどまり生涯学習としての連携には至っていない。教育委員会は 4 施設を管轄し、さらには観光地としての箱根の広報をその

施設で行うなど幅広い意味での生涯学習の連携はできていない状況である。社会教育センターを中心に情報発信をどのように構築していくのか、「いつでも 施設に行けば 箱根が分かる」をキーワードに施設の連携の在り方をもう一度検討し、早急にその成果を生かしていく取り組みが必要と考える。

(6) 育英奨学金について

育英奨学金滞納への積極的な対応については、担当をはじめ職員の意欲的な対応により平成 18 年度より減少をしているが、社会を取り巻く経済環境は悪化を続け、貸与者の返済にも大きな影響を及ぼしている。さらに、昨年度、政権が交代したことにより高校の授業料の無償化が平成 22 年度から実施された。こうした状況の中、貸与希望者に対しては、奨学金制度の主旨を理解させ、新たな滞納者を発生させないよう啓発していくものである。

滞納率を減少するためには、平成 22 年度同様、今後とも教育委員会職員が一丸となり対応していく必要がある。

(7) その他

① 教育委員会事務局の活性化

重点目標を達成するためには、教育委員会事務局の活性化が必要となってくる。教育委員は、この 4 年間で委員活動の再構築を行ってきた。学校訪問を始め校内研究への参加、予算ヒアリング等活動範囲も明確になり、この効果も出している。

事務局については、22 年度重点項目を支援する上で機能的・機動性を持った組織（タスク・フォース）を立ち上げ取り組んできた。今後も職員の意識向上を含め、平成 22 年度同様タスク・フォースの活用を図っていく。

平成23年度 重点目標

1 幼・小・中学校の連携強化を図る。

- (1) 校種を越えて積極的な交流を図る。（*学期1回目途）
- (2) 幼稚園等のリーダー養成のための研修を継続する。（*2名実施）
- (3) <新規>「仮称：幼稚園教育ミニマム」の策定（明文化）（*9月末）

2 心の教育の充実を図る。

- (1) 「もてなしの心」の日常化を図る。
- (2) いじめ「0」及び「不登校」児童生徒の減少を目指す。
 - ⇒ スクールカウンセラー等の巡回相談を実施する。
 - ⇒ いじめを許さない指導及び発生したときの加害者・被害者・保護者・職員への迅速かつ適切な指導を実施する。
 - ⇒ 長期欠席児童生徒の早期把握と個にあった指導を行う。
- (3) 落ち着いた学校生活をする姿勢を育成する。（*達成率90%以上）
 - ⇒ 3つの行動目標の徹底を図る。
 - ①人の話は静かに聴く。
 - ②廊下は走らない。
 - ③清掃時は無駄口をして活動はしない。

3 箱根教育

- (1) 地域教育
 - ⇒ 実践記録の活用を図る。（*2月末年間実践提出）
- (2) 箱根ミニマム
 - ⇒ 学力に関する調査等の結果の活用を図る。（*4月活用計画立案）
 - ⇒ 学力向上を図るための授業改善や校内研究の公開を積極的に行う。（*4・9・1月事務所等へ広報）
 - ⇒ 「箱根子ども図書銀行」の積極的な推進を図る。
 - ⇒ 家庭学習の習慣化を図るための取り組み工夫を行う。（*学校評価項目）
- (3) <新規>休日・長期休業等の授業実施を積極的に導入し、特色ある学校づくり等に取り組む。（*年3回実施目途）
- (4) <新規>各校「生きる力を育む総合的学習」の具現化を行う。（*4月各校指導指針の作成）

4 小規模校等の学校運営の工夫を行う。

- (1) 単級による学校経営のあり方
- (2) 35人以上の学級がある学校運営のあり方（特に中学校）

5 奨学金の滞納に積極的な対応を図る。

- (1) 全課体制で対応の継続を行う。
- (2) 通常返還者の滞納「0」を目指す。

6 生涯学習の活性化を図る。

- (1) HAKONE 大学の講座の再構築及び受講生拡大に向けて広報活動を積極的に行う。
- (2) 各学習施設の学習・啓発を計画しその連携を図る。
 - ⇒ 関所跡の集客数の増加を図るための運営工夫を図る。
 - (※バイアフリーの対応策検討 6月末)
 - (※英語版関所案内 5月末原案)
 - ⇒ <新規>郷土資料館を町の今昔の資料等のインフォメーションセンターとしての位置づけを図る。(※5月末)
 - ⇒ <新規>元箱根石仏群「歴史館」を拠点とし地域と協働して地域活性化作りを行う。(イベントの開催、展望室の活用等 ※5月末)
 - ⇒ <新規>アリーナ活性化及び生涯スポーツの積極的な推進を図るための工夫をする。(出張講座、学校への体力作り支援 スポーツ地区啓発実施)
 - ⇒ <新規>社会教育センターの施設活用と各施設・地域の情報発信センターとしての機能強化を図る。(※4月末)
 - (各施設紹介、各地イベント紹介、観光案内、チケット販売)
- (3) 読書推進を積極的に図る。
 - ※ 社会教育センターの図書室を「中央図書室」とし、機能的・機動性を持つ図書室運営を行う。(※4月末立案)
- (4) ボランティア活動の積極的導入を図る。
- (5) 文化探訪会の活性化と「知的財産」の周知をするための冊子を作成する。
 - ※ 宮城野地区の冊子作り (※10月脱稿)
 - * 「探訪会」資料販売検討

《 参 考 1 》

教育目標と第5次総合計画及び箱根教育等との体系化

【学校教育】

1 箱根を知り、箱根を語れる子

- 総合計画（部門別計画）I-第3-2 学校教育の充実
1 生きる力を育む教育の推進
- 総合計画（部門別計画）I-第3-2 学校教育の充実
2 教育内容・方法の充実
§（箱）小・中学校一貫の地域学習の実施
- 総合計画（部門別計画）I-第3-2 学校教育の充実
7 環境教育の整備

2 確かな学力を身につけた子

- 総合計画（部門別計画）I-第3-2 学校教育の充実
1 生きる力を育む教育の推進
- 総合計画（部門別計画）I-第3-2 学校教育の充実
2 教育内容・方法の充実
§（箱）箱根ミニマムの定着
・漢字、数学検定補助事業
・年3回のミニマム定着度調査
・読書活動の推進（箱根子ども図書銀行）
§（箱）小・中学校一貫の情報教育の実施
・小学校6年生での新聞展
§（箱）国際理解教育の実施
・小・中学校へALT派遣
・「ようこそ箱根（小学校全学年）」のカリキュラムの実施
- 総合計画（部門別計画）I-第3-2 学校教育の充実
7 環境教育の整備

3 社会のルール・規範が守れる子

- 総合計画（部門別計画）I-第3-2 学校教育の充実
4 心の教育の推進
§（箱）幼・小・中学校での「もてなしの心」の実践
・集団生活のルールや規律の遵守

4 心身ともに健康で意欲的に物事に挑戦できる子

- 総合計画（部門別計画）I- 第3-2 学校教育の充実
 - 4 心の教育の推進
 - §（箱）地域学習の実施
 - ・新聞コンクール・子どもアート展・地域行事、ボランティア等への積極的参加

5 友達を大切にする子

- 総合計画（部門別計画）I- 第3-2 学校教育の充実
 - 4 心の教育の推進
 - §（箱）幼・小・中学校の連携
 - ・小学校へ1日体験
 - ・中学校へ1日体験
 - ・部活動の活性化

【生涯学習】

1 箱根の自然・歴史・文化などに根ざす箱根人

- 総合計画（部門別計画）I- 第3-3 青少年の健全育成
 - 2 地域交流の推進
 - § チャレンジクラブ、ざっこの会、大文字クラブ等の実施
- 総合計画（部門別計画）I- 第3-4 生涯学習の推進
 - 1 生涯学習企画の充実
 - § 郷土資料館、社会教育センター、レイクアリーナでの学習の機会の実施、小・中学校との連携
 - 2 生涯学習活動の支援
 - §（箱）HAKONE大学の実施
 - 4 図書サービスの向上
 - §（箱）箱根ミニマム（読書・音読）、子ども図書銀行への支援、幼・小・中学校への図書配本

2 健康で明るく元気な生活に根ざす箱根人

- 総合計画（部門別計画）I- 第3-4 生涯学習の推進
 - 3 生涯学習施設の機能充実
 - § サークル活動の活性化
- 総合計画（部門別計画）I- 第3-5 スポーツ・レクリエーションの振興

《 参 考 2 》

平成 22 年度 教育目標（重点目標）に対する実施状況進捗率

【学校教育課】

● 教育目標 … 計画事業（着眼点）

- ① 箱根を知り、箱根を語れる子 ===== 100%
- … 小・中学校一貫の地域学習の実施
- ② 確かな学力を身につけた子 ===== 98%
- 【箱根ミニマムの定着】
- … 漢字、数学検定補助事業
- … 年3回のミニマム定着度調査
- … 読書活動の推進（子ども図書銀行）
- 【小・中学校一貫の情報教育の実施】
- … 小学校6年生での新聞展
- 【国際理解教育の実施】
- … 小・中学校へALT派遣
- … 「ようこそ箱根に」の実施
- ③ 社会のルール・規範が守れる子 ===== 88%
- 【幼・小・中学校での「もてなしの心」の実践】
- … 集団生活のルールや規範の遵守
- ④ 心身ともに健康で意欲的に物事に挑戦できる子 == 100%
- 【地域学習の実施】
- … 新聞コンクール、子どもアート展、地域行事、ボランティア等への積極的参加
- ⑤ 友達を大切にする子 ===== 100%
- 【幼・小・中学校の連携】
- … 小学校へ1日体験
- … 中学校へ1日体験
- … 部活動の活性化

● 重点目標… 計画事業（着眼点）

① 幼・小・中学校の連携強化を図る。 ===== 84%

- 【年度末に中学校への1日体験入学を実施する。】
- … 体験入学が円滑に実施されるよう校長会を通じ計画する。
- … 目的に合うプログラムを作成する。
- 【小・中学校の入学に際して、支援シートの活用を図り、指導に役立てる。幼稚園等から小学校に入学する場合の活用も含む。】
- … 校長会の研究テーマとして支援シートの活用について検討を依頼する。
- … 作成した様式に従い、活用を図る。
- … 幼稚園等の幹部研修の強化を図る。

② 心の教育の充実を図る。 ===== 85%

- 【「もてなしの心」の実践化を図る。】
- … 学校生活等での具体例を挙げた参考資料を作成する。
- … 具体例を通し、行動に表出するような指導を行う。
- 【いじめ「0」を目指す。】
- … スクールカウンセラー等の巡回相談を実施する。
- … いじめを許さない指導及び発生したときの加害者・被害者・保護者・職員への迅速かつ適切な指導を実施する。
- 【落ち着いた学校生活をする姿勢を育成する。】
- … 町の目標を設定する。（人の話は静かに聴く。廊下は走らない。清掃時は無駄口をして活動はしない。）
- … 目標に対し具体的に行動できる。

③ 箱根教育の推進。 ===== 95%

- 【地域教育】
- … 教師用指導書の配布
- … 教師用指導書の加除・修正を行う。
- 【箱根ミニマム】
- … 通常授業での取り組み強化をする。
- … 学力に関する調査やテスト活用の工夫をする。
- … 家庭学習の取り組み工夫を行う。

④ 新学習指導要領への対応。 ===== 85%

- … 小学校4・5・6年の国際理解教育（外国語活動）の教育課程の編成方法
- … 小学校4・5・6年の国際理解教育（外国語活動）の教育課程の事例研究
- … 中学校における授業時数の弾力的移行
- … 中学校における授業時数の事例研究

⑤ 奨学金の滞納に積極的な対応を図る。 ===== 100%

- … 強化月間を設ける。(全課体制で対応を図る。)
- … 通常返還者の滞納「0」を目指す。

⑥ 小規模校等の学校運営に関する研究。 ===== 94%

- … 児童指導連絡会、集団を高める指導の充実を図る。
- … ブロック制での組織活用を図る。
- … 教科により少人数指導、TT指導を実施する。

【生涯学習課】

● 教育目標… 計画事業（着眼点）

① 箱根の自然・歴史・文化などに根ざす箱根人。 == 100%

- … チャレンジクラブ、ざっこの会、大文字クラブ等の実施
【HAKONE 大学の実施】
- … 郷土資料館・社会教育センター・レイクアリーナでの学習の機会の実施
- … 小・中学校との連携
【箱根ミニマム（読書・音読）】
- … 「箱根子ども図書銀行」への支援
- … 幼・小・中学校への図書配本

② 健康で明るく元気な生活に根ざす箱根人。 ===== 100%

- … サークル活動の活性化
- … スポーツ・レクリエーションの振興

● 重点目標… 計画事業（着眼点）

① 生涯学習の活性化を図る。 ===== 100%

- … 「HAKONE 大学」の定着化及び受講生拡大に向けて広報活動を積極的に行う。
- … 各学習施設の学習、啓発を計画しその連携を図る。
- … 関所の集客数の増加を図るための運営工夫を図る。
- … 関所と郷土資料館の相互連携を図る。
- … 元箱根石仏群を拠点とする地域の活性化を図る。
- … レイクアリーナ活性化及び生涯スポーツの積極的な推進を図るための工夫をする。
- … 社会教育センターの施設活用と活性化に関して、課題に向けての検討協議を積極的に行う。
- … 「国民読書年」として読書推進を積極的に行う。
- … 文化探訪会の活性化と「知的財産」の周知をするための冊子を作成する。
- … ボランティア活動の積極的導入を図る。